

## 大学運営会議議事録

開催日 及び場所	令和4年7月14日(木) 午後2時00分から午後2時45分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:37名 欠席:1名	
<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和3年度決算報告について</p> <p>(2) 令和4年度秋季学位記授与式・入学式について</p> <p>(3) 第27回静岡健康・長寿学術フォーラムの開催計画概要</p> <p>(4) 「県民の日」における県大ツアー及び県短わくわくツアーについて</p> <p>(5) 「静岡県立大学学生広報大使」設置について</p> <p>(6) 男女共同参画促進センター・SDGs イニシアティブ推進委員会共催研修について</p> <p>(7) 「静岡県立大学研究シーズ集2023」の作成について</p> <p>(8) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講の徹底について</p> <p>(9) 利益相反に係る自己申告書の提出について</p> <p>(10) 令和5年度科学研究費助成事業の募集及び説明会の実施</p> <p>(11) 令和4年度固定資産の実査について</p>		

- ・大学運営会議オブザーバーの変更について

令和4年7月1日付、経営情報学部の副学部長となった小西教授にオブザーバーとして御出席いただく。

- ・前回議事録(案)の確認

令和4年6月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

### 1 報告事項

- (1) 令和3年度決算報告について

決算報告については、6月28日の経営審議会と役員会で承認され、県に提出しているものである。

「令和3年度 貸借対照表」では、「資産総額」及び「負債総額・純資産の合計額」の令和元年度から令和3年度の推移を示している。

資産総額は、230億4,200万円であった。新規の資産が増加した一方、減価償却費の増加による資産の減少が大きく上回った結果、資産の総額としては、前年度より4億3,700万円減となっている。

負債総額は、41億4,100万円、前年度比較で3億4,600万円減となった。

純資産の総額は、189億円であった。減価償却累計額のマイナス額が大きくなったことに伴い、前年度より9,100万円減。また、利益剰余金のうち、当期に発生した未処分利益は2億4,700万円であった。

「令和3年度 損益計算書」では、「費用勘定」及び「収益勘定」の令和元年度から令和3年度の推移を示している。

経常費用合計は、75億9,200万円であった。トイレの改修や国際学生寮などの修繕費である一般管理費や受託研究費の増加に伴い、前年度より1億7,100万円の増となった。

経常収益合計は、78億200万円で、前年度比較3億4,200万円の増となった。

経常利益は、経常収益合計から経常費用合計を差し引いた2億1,000万円、前年度より1億7,100万円の増となった。経常利益に臨時損益や積立金取崩額を加えた当期総利益は2億4,700万円となり、前年度より4,400万円の増となった。

#### <質疑応答>

・他大学の決算報告と比較すると、大学の個性が見えてくるので、御覧いただきたい。(議長)

#### (2) 令和4年度秋季学位記授与式・入学式について

静岡県立大学の秋季学位記授与式を令和4年9月27日(火)10時から開催する。

また、静岡県立大学の秋季入学式については、同年10月3日(月)10時から開催する。これから入試が実施されるため、入学者数は決定していないが、関係の皆さまには御予定に入れていただきたい。

#### (3) 第27回静岡健康・長寿学術フォーラムの開催計画概要

第27回静岡健康・長寿学術フォーラムは、令和4年10月21日(火)にグランシップにて「世界お茶まつり」との同時開催を予定している。主催は5団体からなる静岡健康・長寿学術フォーラム実行委員会で、役員等の構成団体詳細は資料記載のとおりである。

今回のメインテーマは「お茶を一服、健康と安全から長寿を考える」。昨年の本フォーラムの基調鼎談において、人が生涯健康で暮らすためには、自然災害などにも備えながら、安全の観点から健康長寿を議論する必要がある旨の提言がされたことを踏まえたものである。さらに、新型コロナウイルス感染症が未だ社会経済活動や日常生活に大きな影響を及ぼしており、新しい生活様式を実現していく中で、本県が健康で安全な長寿の県となるよう県内外から研究者を招き、最新の研究成果や情報を提供していく予定でいる。

プログラムについては、本学の酒井副学長が「安全と危険の境界で生きる」をテーマに基調講演をした後、午後からは学術セッションを行い、最後に県民フォーラムで本学の山田浩特任教授が「緑茶と健康:新型コロナウイルスと暮らすために」をテーマに講演を行う予定である。

会場はグランシップの10階と11階の会議室で同時並行して行う。

開催方法は、昨年同様会場での対面開催とオンライン同時配信のハイブリッド開催である。参加者の募集は9月に入ってから始める。

#### <質疑応答>

・支援集めという狙いもあり、4万円以上を寄附していただいた方(企業)にはブースを用意することを考えているので、企業への紹介含め宣伝していただきたい。(議長)

#### (4) 「県民の日」における県大ツアー及び県短わくわくツアーについて

概要は資料のとおりであるが、例年、「県民の日」である8月21日に近い日程で大学を開放し、小中学生及びその保護者を対象に「県大ツアー」を草薙キャンパスで実施してきた。一昨年度及び昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信によるオンラインで実施した。今年度は2019年度以来、3年ぶりに対面式にて実施予定であり、実施日時は令和4年8月17日（水）13時から15時までとする。3年前までは学内の各学部を回り、各学部へ企画を出していただいていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、模擬薬局、図書館などを巡る計画としている。本件案内は、「静岡県立大学広報大使」に協力してもらう予定である。定員は約50名で、7月19日（火）から募集開始する。

短期大学部では「県短わくわくツアー」の実施を企画している。はじめに「県短わくわくオンラインツアー」を8月8日（月）から配信する。内容は昨年同様体験型の講座の配信である。続いて「けんたんわくわく体験会」を「県大ツアー」と同日の8月17日（水）10時から13時に、対面式で開催する。対象者は幼児から高校生までとその保護者である。「けんたんわくわく体験会」での防災ランチ作りのみ定員30名としている。実施内容は、防災ランチ作りのほか、書道アート体験、「スヌーズレンルーム」の体験などを予定している。案内については「県大ツアー」同様に、「静岡県立大学広報大使」に協力してもらう予定である。募集開始は、「県大ツアー」と同様の7月19日（火）とする。

告知方法はプレスリリースや県大ホームページなどを予定しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら対応していく。

#### （5）「静岡県立大学学生広報大使」設置について

学生目線から本学の魅力を SNS などによる情報発信、学生の意見を取り入れた広報物を作成するため、今年度の広報の目玉として「静岡県立大学学生広報大使」を設置した。任命式を終えたので報告する。

新型コロナウイルス感染症による封鎖期間において、学生有志の活動が活発に行われ、印象的で非常に有効であったと感じている。これを本学の広報に活かしたいというのが設置の意図である。

活動内容は今後広報大使のメンバーと話し合っただけで考えていく必要があると考えているが、まずは SNS による情報発信、広報誌特集企画での協力、「県大ツアー」での協力などを考えている。活動について広報委員会でも検討していくが、御提案があればいただきたい。

メンバーは資料記載のとおり計9名。代表は国際関係学部4年の学生に務めていただく。薬学部と看護学部から立候補者がなく、両学部から任命されていない。当初は5学部と短大部と国際部から8名程度の任命を想定しており、募集期間内にはほぼ同数の立候補があったため、酒井副学長立会いのもと面談を行い、9名を任命した。来年度の広報大使の募集を来年3月に行う予定だが、学部広報の顔として学生を育てる観点から、今回は薬学部及び看護学部からも立候補があれば良いと考えている。

募集から委嘱までの経緯は資料記載のとおりである。6月10日の委嘱式では、尾池学長より、広報大使の名刺と委嘱状が手渡された。

これまでの活動内容として、SNS への投稿、大学総合案内でのモデル、広報誌「はばたき」での連合同窓会長インタビューなどを行っている。また「はばたき」の特集ページには、広報大使メンバーの紹介などが掲載される。今後、広報活動に積極的に協力してもらう予定である。

る。

#### (6) 男女共同参画促進センター・SDGs イニシアティブ推進委員会共催研修について

男女共同参画推進センターでは、SDGs イニシアティブ推進委員会及び全学FD委員会と共催で、「多様な性・生き方を尊重する社会の中で」と題し、全教職員を対象とした研修を行う。

近年、性的マイノリティーの人々の人権尊重が必要な状況になっている中、令和4年4月1日から静岡市においても性的マイノリティー、同性愛カップルの人々の権利を擁護するパートナーシップ宣誓制度がスタートするなど、地域においても関心が高まっている。多様な性、生き方が尊重される社会の実現に向けた動きが加速しており、大学においても学生対応も含め、教職員の理解が必要な状況になっている。このような社会状況を踏まえ、教職員に学ぶ機会を提供するため本研修を企画した。

静岡市が事業所、大学、学校等向けに「性の多様性に関する企業ガイドライン」を作成しており、本研修はその資料に沿って説明を行う。静岡市男女共同参画・人権政策課からも参加いただき、取組の紹介をしていただく予定である。

日時は令和4年8月25日(木)10時40分から12時10分までとし、オンライン配信する。当日参加できない教職員向けには、後日録画動画を配信する予定である。多くの教職員の参加をお願いする。

#### <質疑応答>

- ・マイノリティーという言葉に差別の意識を感じる。(議長)
- ・学術的、行政的に、対象となる人々が置かれている社会的に脆弱な立場を強調する上で、敢えてその用語を使うことはよくあること。今回の研修では、そのような立場の方々を特別扱いするのではなく、この問題は全ての人々の問題であることを理解していただくという話をしたいと考えている。(説明者)

#### (7) 「静岡県立大学研究シーズ集2023」の作成について

昨年同様に、「静岡県立大学 研究シーズ集」を作成する。今年度本学に新たに採用された教員、昨年度の研究シーズ集に掲載していない教員については、この機会に積極的に掲載するようお願いする。掲載済みの教員の中で、変更を希望する教員については、変更案の作成をお願いする。

作成日程は資料記載のとおりである。積極的な掲載をお願いする。

#### <質疑応答>

- ・昨年度から相談している件について、各教員の研究テーマがSDGsのいずれの目標に該当するかを表示するスペースを、「研究シーズ集」に作るよう検討いただきたい。企業では自社の活動がSDGsのいずれに該当するかを明示するようになっており、シーズ集にも示すことで、企業が大学教員の研究を見る際に、企業と各教員の研究がどのように繋がるか分かりやすくなると思う。(構成員)
- ・事務局のマンパワーが不足しておりなかなか対応できないというのが実情である。できる限り努力していきたい。(説明者)

・今年事務局を改編したことに伴い、職務内容の見直しは課題としてあるが、大切な仕事を進めるためにも、不要な仕事は減らしていきたい。(議長)

#### (8) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講の徹底について

「静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部研究不正防止規程」及び「静岡県立大学における公的研究費等の取扱いに関する規程」に定められているとおり、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。

研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講対象者は、研究活動に携わる全ての教職員であるので、必ず受講するようお願いする。

教材は、研究倫理 e ラーニング (eL CoRE) と、研究倫理 e ラーニング (e-APRIN)、本学研究不正防止規程等を使用する。e-APRIN の受講を希望する場合には、7月22日(金)までに地域・産学連携推進室へ連絡をお願いする。

受講方法は、7月7日(木)に外部機関から通知された ID とパスワードを使用して受講していただく。

受講期限は令和4年8月31日(水)とする。期限内の受講をお願いする。

#### (9) 利益相反に係る自己申告書の提出について

今年度も本学の教職員等の利益相反状況を把握するため、「静岡県公立大学法人利益相反マネジメント規程」に基づき、教職員に利益相反自己報告書の提出を依頼している。

期限は令和4年8月31日(水)までとし、取りまとめ後、10月27日(木)に開催する利益相反委員会で審議する。

対象者は、非常勤者は除き、令和4年4月1日から現在まで継続して本法人に在籍している教員、法人役員及び職員である。

申告方法は、原則として web 上のフォームで申告することとし、紙面による申告も可としている。

期限内の申告をお願いする。

#### (10) 令和5年度科学研究費助成事業の募集及び説明会の実施

令和5年度の科学研究費助成事業について、昨年と同じく、7月1日から募集が開始された。公募要領等説明会についても昨年と同様に8月上旬に実施する。

公募要領等説明会の日には、8月1日に草薙キャンパス、2日に小鹿キャンパスで開催するので、科研費の採択に向け、積極的な御参加をお願いしたい。

#### (11) 令和4年度固定資産の実査について

「静岡県公立大学法人固定資産実査要領」に基づき、例年7月中旬から10月にかけて実施している固定資産実査について、今年度は有形固定資産のうち、県承継資産、平成23年度、26年度、29年度及び令和2年度に取得した工具器具備品及び車両運搬具等を対象資産とする。

また、少額備品のうち、取得価額が15万円以上17.5万円未満の物品及び令和2年度に取得したパソコンについても対象資産とする。

実施方法については、事務局から配布する「調査表の資産番号」と「現物の備品ラベルの資

産番号」を照合することにより実査を行う。調査表の見本は資料に掲載のとおり。また、照合済みの固定資産のうち、平成 29 年度以前に取得したものについて、別途配布する新たな備品ラベルを貼り付けていただく。現物が見当たらない場合は、その理由を調査票に記載していただきたい。設置場所等、保管状況は調査票と異なる場合も、調査票の該当箇所に赤字で修正していただきたい。

スケジュールとしては、7月中旬に広報・企画室の部局担当者から各部局長宛てに調査票や備品ラベル等を送付する。7月中旬から8月末の間に、部局等の担当者が実査及び備品ラベルの貼付けを行い、9月末までに広報・企画室担当経由でご提出いただきたい。

取得した物品を廃棄する数より、新たに取得する物品数の方が圧倒的に多いため、調査対象の件数は年々増加傾向にある。取得額が 50 万円以上の固定資産は、減価償却など決算にも影響するために厳正な管理が求められていることから、3年に1度調査を行うこととしている。取得額が 10 万円以上 50 万円未満の少額備品は固定資産ではないものの、規程上固定資産に準じて本調査を行うこととなっている。少額備品の件数が全資産台帳登録件数の7割強を占めており、高額備品と同じサイクルで調査を行うと膨大な事務作業量になってしまうため、過度な事務負担にならないよう、少額備品の対象は金額の幅によって調整している。今年度は前年度と同程度の 1,275 件を調査対象とした。学内の物品管理の適正化が一層図られるよう、今年度の実査についても御協力をお願いします。

#### <質疑応答>

- ・「対象資産」に記載のある「車両運搬具」とは何か。(構成員)
- ・備品を総括した表現であり、通常の備品として考えていただきたい。(説明者)
- ・専門用語として使われている用語であり、固定資産の名称としては動かさない、ラベリングされたもの。(構成員)

#### 2 その他

・今週に入り、新型コロナウイルス感染者数が全国的に増えている。本学でも徐々に感染者が増えているので、基本に戻り、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒、密を避け換気をするなど徹底していただきたい。今週の状況を医務室で見ているが、研究室においてマスクをせずに会話している学生がいるので、各学部でしっかり点検を行っていただきたい。

(構成員)

・感染予防のため、学生に授業中のマスク着用を呼び掛けている。一方で、熱中症予防のためマスクをしない方が良いということもあるので、コロナ感染及び熱中症予防の双方の観点から、講義中のエアコン使用を認めていただくよう、事務局へお願いします。(構成員)